

議会だより

みなみさんりく



No.31

平成 25 年 12 月 15 日 発行

新井田館跡航空写真

特集

「議会 新体制決定!!」

- 条例の一部を改正する条例制定 ——— 〈条例改正〉 P 4
- 15 億 8,400 万円追加 ————— 〈補正予算〉 P 6
- 各種会計決算概要及び検証 ——— 〈特別委員会〉 P 8
- まちづくりへの提言 ——— 〈委員会調査報告〉 P14
- 陳情・請願・意見書 ————— P16

特集

南三陸町議会新体制決定!!

4年間の議会活動がスタート

議会議員の任期が11月5日に満了することから、10月27日に一般選挙が行われ、新たに16人の議員が誕生しました。

11月14日の初議会では、議長選出選挙が行われ新議長に星 喜美男氏、副議長に山内孝樹氏が当選。16人の議員による新しい議会の体制がスタートしました。

議会はこれから4年間、住民全体の代表者、奉仕者として、積極的な議会活動を展開してまいります。任期は平成29年11月5日までです。

新議長挨拶



星 喜美男

平成25年第9回臨時会において、議長の重責を担うことになり、その使命と責任の重さに身の引き締まる思いであります。

東日本大震災から2年8か月が過ぎて、仮設住宅で不自由な暮らしを余儀なくされている皆様は、一日も早い復興を待ち望んでいます。

町の意思決定機関である議会には、執行機関の適正な批判と監視と、合わせて平時にはない合理的、能率的な議会運営が求められています。

議会全体が研鑽に努め、さらなる資質の向上を図り、町民の皆様の信頼と、期待に応えられる議会運営に努め、創造的な復興を成し遂げるよう、全力で職責を全うする覚悟でございます。

今後とも一層のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議会構成

議長 星 喜美男
副議長 山内 孝樹

総務常任委員会

委員長 三浦 清人
副委員長 高橋 兼次
委員 阿部 建
委員 今野 雄紀
委員 後藤 伸太郎

※町政振興、防災、財務、庶務及び他の常任委員会に属さない事項を担当します。

産業建設常任委員会

委員長 山内 昇一
副委員長 西條 栄福
委員 佐藤 宣明
委員 村岡 賢一
委員 佐藤 正明

※産業経済、建設及び下水道に関する事項を担当します。

民生教育常任委員会

委員長 菅原 辰雄
副委員長 及川 幸子
委員 後藤 清喜
委員 山内 孝樹

委員 小野寺 久幸
※民生、保健、医療、教育及び環境に関する事項を担当します。

議会運営委員会

委員長 後藤 清喜
副委員長 佐藤 宣明
委員 三浦 清人
委員 菅原 辰雄
委員 山内 昇一
委員 今野 雄紀

※議会の運営に関する事項を担当します。

気仙沼・本吉地域広域行政事務組合議会議員

議長 星 喜美男
議員 三浦 清人
議員 後藤 清喜

宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員

議員 及川 幸子

議会選出監査委員

西條 栄福
※議員から監査委員を選任

〈特定課題に対し特別委員会を設置〉

議会広報に関する特別委員会

委員長 高橋 兼次
副委員長 後藤 伸太郎
委員 村岡 賢一
委員 小野寺 久幸
委員 及川 幸子
委員 佐藤 正明

※議会広報及び公聴に関する事項を担当します。

三陸縦貫自動車道建設促進に関する特別委員会

委員長 山内 孝樹
副委員長 山内 昇一
※議長を除く全員で構成します。

議会展行財政改革に関する特別委員会

委員長 山内 孝樹
副委員長 後藤 伸太郎
※議長を除く全員で構成します。

東日本大震災対策特別委員会

委員長 山内 孝樹
副委員長 高橋 兼次
※議長を除く全員で構成します。



後藤 伸太郎



佐藤 正明



及川 幸子



小野寺 久幸



村岡 賢一



今野 雄紀



高橋 兼次



佐藤 宣明



阿部 建



山内 昇一



菅原 辰雄



西條 栄福



後藤 清喜



三浦 清人



山内 孝樹



条例改正

9月定例会

こんなことを決めました

南三陸町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例制定

問 外国人の登録をカタカナ表示で行うとのことですが、直筆に依るものか。

答 基本的には本人による自署ですが、在留カードや本人証明等を確認のうえ行う。

南三陸町税条例の一部を改正する条例制定

問 対象資産、家屋あるいは償却資産とあるが、対象期間を定めた根拠は。

答 地方税法の規定に沿った期間の設定である。

問 震災により一度に多くの資産を取得しなければならぬので、償却資産においても家屋と同等の軽減がなされないか。

答 いまのところ、賦課された年度から4年度分については2分の1減額される。

南三陸町財産の交換、譲与、無償貸付け等に関する条例の一部を改正する条例制定について

問 防災集団移転促進事業により高台移転する対象者に年額の貸付料として土地の評価額の7割相当に1・4%を掛けた金額とあるが、当面無償で貸し付け、またはもっと減額できないものか。

南三陸町志津川都市計画事業志津川地区被災市街地復興土地区画整理事業の施行に関する条例制定について

問 防潮堤にかわる防潮林の必要性というものを以前に採択しているが、計画にあるのか。

答 市街化計画では、内陸の背後地盤が10メートルかさ上げになりますので、コンクリートの防潮堤で8・7メートル施工する。防潮林は八幡川の右岸側、今の松原公園の方でできないか検討中である。

東日本大震災特別委員会に付託と決定しました。その後、委員会により調査が行われ、委員長報告があり、再度本会議にて質疑され、原案のとおり可決しました。



東日本大震災特別委員会による現地調査

答 売り払いを希望される方々との公平性、あるいは借主権等を考慮して県内の市町村の状況を確認して、決めさせていただいた。

問 自力で土地を探して家を建てているひとに減額措置は考えているか。

答 国の制度、及び町の制度でも借入金がある場合にその利息相当分について補助するもの、借入をしないひとにも一定の助成額を用意している。

南三陸町立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例制定について

問 平成26年度4月、統合後の志津川中学校の生徒の推移は。

答 戸倉中学校と統合しても240人台の規模。

南三陸町立保育所条例及び南三陸町立へき地保育所条例の一部を改正する条例制定について

問 へき地保育所とは。

答 名足保育園の分ということ。

以上は、すべて原案のとおり可決しました。

名足小学校災害復旧事業管理備品購入業務

児童用の机、椅子、教員用の机、椅子など。管理備品のほかにも、放送設備、電気用品、教材備品等購入準備を進めている。

防災集団移転促進事業による土地の買い取り

平成25年9月5日現在における買取り状況は1,127筆、契約率36・7%面積39・6ヘクタール、買取り金額約56億円となっている。

以上は、原案のとおり可決しました。

財産取得

(仮称)南三陸海岸インターチェンジから(仮称)歌津インターチェンジ間の4箇所9筆

総面積2万1,210・13平方メートル、約2町1反、総額1,856万393円。立木処分代金は総額289万2,398円3,692本

町有林樹木の売却

町有林樹木の直営生産事業代行委託について

山林全体の材積約1万7,000石のうち間伐率30%を目安に実施。間伐本数約6,000本 販売額から経費をひくと60万円ほどの利益。

財産の売払い

以上は、原案のとおり可決しました。

正算 補正

9月定例会

事業費の追加計上

歳入歳出15億8,400万円

追加 補正

防災集団移転促進事業、災害公営住宅整備事業、復興事業費など、追加計上を行い、新たに、農業復興の事業費や戸倉小学校用地造成費など緊急性、特殊性のある事業について所要の措置を講じたほか、人件費の整理、調整を行った。

予算総額

通常分68億円 9.1%
震災復興分67.8億円90.9%
合計74.6億1,300万円の予算(昨年同
比23.3%増)

一般会計補正予算

- ・住民基本台帳ネットワークシステム機器更改業務 5,677千円
- ・事業復興型雇用創出事業助成金 21,500千円
- ・保育料減免に対する減額補正 Δ14,426千円
- ・情報通信技術利活用事業費補助金(地デジ難視聴対策) 2,101千円
- ・公立諸学校建物其他災害復旧費補助金(戸倉小) 281,000千円
- ・東日本大震災復興基金交付金 147,000千円

介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業費補助金 11,812千円

当初予算にも計上されていたが、事業変更や設計変更による追加か。
小規模多機能型事業所の整備として上限額に補



志津川地区の東浜造成工事

助金が追加されるため計上するもので、変更によるものではない。

地域支え合い体制づくり助成事業補助金 5,696千円

この補助金は具体的にどのようなものか。

災害時要援護者支援管理システムは、震災前保健センターにあったもので、今回改めて整備するもの。障害者、高齢者、幼児などがある方全て網羅して、有事の際の対応に活かすため基盤整備する。

*被災地域農業復興総合支援事業交付金 101,088千円

*農業基盤整備促進事業補助金 8,850千円

事業復興型雇用創出事業助成金 12,000千円

商工費県補助金と同一なものか。金額が違うのはどうしてか。

県で受付していたものを、町でも受付できるように利便性を考慮したもの。金額はあくまで見込みで10人程度を計上しているが、これ以上でも対応は可能。

良い制度を活用できるように、告知方法はどのように進めていくのか。

答 予算を通していただいた後に、告知活動を開始予定。

問 年度によって120万、70万、35万と減額されるが不都合はないのか。

答 単年度で支出せず、できるだけ長い期間勤めて事業所の戦力になっていただきたいという意向から3年間に分割した。

ペレットストーブ購入費助成制度 5,000千円

現在のペレットストーブ、公共施設も含めて導入状況は。
答 昨年の実証事業でモニターとして使用いただき購入した方は30数件、役場とコアラ館にも設置しており、新施設の導入は検討中。

被災ミニシアム再生事業 8,400千円

魚竜館の復旧・復興は。
問 町の歴史として貴重な財産と認識しており、復旧に向け検討していく。
答 *住宅用太陽光発電システム設置事業補助金 2,400千円

*被災者支援給水装置設置補助金等 46,000千円

*人件費4月1日以降の人事異動による組み替え 58,801千円

*家屋評価支援システム導入委託 3,101千円

*木質バイオマスエネルギー利活用推進協議会交付金 5,000千円

*分収林分収交付金 4,371千円

国民健康保険特別会計補正算 146,568千円

問 国保の窓口負担金が復活したことにより、病院にかからない人たちが出てないか。
答 毎月の医療費の動向を現在注視しているが、いまのところ大きな変化は見られない。

後期高齢者医療特別会計補正算 6,735千円

*平成24年度決算に伴う繰越金を全額後期高齢者医療広域連合納付金に充当するもの

介護保険特別会計補正算 49,209千円

*平成24年度決算に伴う繰越金、人件費組み替え、予備費の財源調整。

居宅介護支援事業特別会計補正算 178千円

*繰入金を減額し、繰越金として計上するもの。人件費組み替え、コピー使用料の補正。

公共下水道事業特別会計補正算 8,419千円

*長寿命化計画策定委託料に対する国庫補助金の収入及び補助事業の支出。

水道事業特別会計補正算 57,502千円(収入) 54,320千円(支出)

問 *一般会計補助金、減価償却費及び返還金。自己再建しても水道を通すことができなところがあると聞くが、工事の状況は。また、補助金の申請件数は。
答 昨年度は15件、今年度は18件金額で700万円申請あり。平井田、磯の沢、平磯については工事発注した。



予算はどう使われたのか

平成24年度各種会計決算概要説明

安心して暮らし続けられるまちづくりの推進について

1 生活環境の変化は、心身に相当のストレスを与え、心のケアと自立生活に向けた支援は必要不可欠な政策であることから、被災者生活支援センターを中心とした被災者の見守りと、生活相談、健康相談、地域活動支援等を行うとともに、福祉仮設住宅の運営や災害ボランティアの連携強化、町外避難者への情報発信事業などを行った。

2 社会生活の基盤となる道路、河川堤防、護岸の復旧については、道路は36件77路線を、河川は13件20河川の災害復旧工事を実施した。

3 消防・防災機能の回復については、移動系の防災行政無線及び同報系の気象観測装置等について災害復旧として

4 病院については診療科9科に加え救急病院としての機能も堅持した。本格的な再建を進めるべく、南三陸町病院基本計画策定委員会を立ち上げ、6回にわたる委員会の議論を踏まえ新病院の基本計画を策定し、平成27年度の開業に向けてしっかりと事業を進める。

5 行政機能の回復に度当初より仮庁舎で業務を開始し、簡易なプレハ

6 命を守る土地利用への転換については平成24年度を復興元年と位置付け、「防災集団移転促進事業」「がけ地近接等危険住宅移転事業」「災害公営住宅整備事業」です。「防災集団移転促進事業」では町内全20地区において、国土交通大臣の同意を得て、用

地買収と造成工事に着手。「がけ地近接等危険住宅移転事業」では、102件の申請があり、30件は交付決定済。また、国の支援の対象とならない状況に対して、町独自の再建支援として補助制度を創設した。水道給水装置設置費補助金、下水道等受益者浄化槽設置工事費補助金等、独自支援制度の拡充を図り、住まいの再建を支援している。

7 災害公営住宅整備事業については、全体で930戸の整備を目標に鋭意事業を進めた。

8 生命と財産を守る防災と減災のまちづくりは、7つの自主防災組織の再構築を実施し補助を行った。

9 命を守る交通ネットワークの整備として、「三陸縦貫自動車道」の早期整備を働きかけ、本年3月には志津川トンネルが貫通し町内で

の工事が見えてきた。JR気仙沼線については、当面BRT（バス高速輸送システム）による運行が行われており、今後も鉄路復旧を求めていく。

10 災害に強い通信手段の確保と地域情報化の推進については、衛星携帯電話の導入を行ったほか、震災復興関連の情報発信の充実を図るべく、町の公式ホームページのリニューアルを行うとともに、公式ブログ「南三陸なう」を立ちあげ内外に情報発信を行った。議会中継システムの再構築を行い、開かれた議会と積極的な情報の発信と公開に努めている。

11 保健・医療・福祉のまちづくりでは、保健センターを中心に各種検診や健康調査を行い疾病予防に努めた。病院の再建については、平成27年度の開業に向けているところだが、保健セン

ター等の機能を集約した総合ケアセンターを併設し、より機能的に保健・福祉・医療の一体的提供を行う、基本計画の策定を行った。

福祉については、各種支援事業等に加え、障害者基本計画及び障害福祉計画の策定を行った。医療・福祉の人材確保を目的に看護・介護学生へ修学資金貸付事業を行い、ホームヘルパー2級養成講座についても再開した。敬老会も3日間にわたり開催し、高齢者の皆さんに大変喜んでいただいた。

また、平成24年度より乳幼児医療費の助成対象を中学校卒業時まで延長し、医療費支援の拡大を行ったほか、被災世帯を対象に保育料の減免を行った。

自然と共生するまちづくりの推進について

1 災害廃棄物は、被災建物、建物基礎、塩害木など種類ごとに一時仮置き場へ集積を進め、平成24年5月から県が設置した戸倉在郷地区の処理施設で、震災廃棄物の74%に相当する量46万トンの処理を終えた。

2 自然環境の保全にキの撤去を進め、漁業生産と海洋環境保全の両立に向け、海洋の適正な利用を図る取り組みをした。

3 環境教育や海洋資源研究を展開してきた自然環境活用センターについては、施設の復旧に先駆け、宮城県被災ミュージアム再興事業の委託を受け、再建に向けて着手した。

4 エコタウンへの挑戦として総務省から補助を受け、「緑の分権改革調査事業」を行い、木質バイオマスの事業化

5 生活環境保全については、漁業集落排水処理施設の復旧を行ったほか、被災者の住宅再建として「低炭素社会対応型浄化槽等集中導入事業費補助金」を28件交付を行った。

6 「人づくり」については、要となる町内小中学校5校は災害復旧工事を終えた。



の可能性について一定の調査結果を得たほか、国土交通省の補助で「官民連携による再生可能エネルギー活用調査事業」を行い事業が成り立つための条件整理等を行った。また、みやぎ環境交付金を活用し、入谷公民館や町内の小中学校に蛍光灯照明器具のLED化を行った。

また、登下校時の安全確保の観点からすべての学校にスクールバスの運行を行った。

オーストラリアからの支援により、生涯学習館を建設し、図書活動を含めた生涯学習拠点の復旧を図っている。また、各種スポーツ大会も再開し、プロ野球イースタンリーグ戦やプロバスケットボールbjリーグ戦の招致・開催を行った。

1 水産業は、生産基盤の早期復旧を図るため町管理漁港水揚げ施設の復旧・復興を進め、各漁港の用地嵩上げ工事の順次発注をした。防潮堤等の計画の進捗と合わせ、できる限り速やかに工事の発注を実施する。

2 農業は、被災農家の復旧、被災農家の生産基盤の確保のため4つの農業生産組織に対して東日本大震災農業生産対策交付金を交付した。

3 林業は、計画的な森林整備や環境保全に取り組みとともに、町有林についてフォレストツクの認定を受け、二酸化炭素吸収量をクレジット化、これを販売譲渡し、収益を森林の保全と適正管理に資する事業の財源にする。また、地元材の普及促進を図る「南三陸材利用促進事業補助金」の拡充を行っている。

4 商工業及び観光は、8社に企業立地奨励金を、7社に起業支援補助金を交付。復興市等の支援や見本市を通じた南三陸町のブランドへの知名度向上の取組を行った。観光面では、特に「南三陸学びのプログラム」において、国内外から受講生が訪れ、来訪者を通して、世界に本町の復興への取組が発信された。また、依然として雇用を支える基盤は脆弱であることから、緊急雇用創出事業を有効に活用し、町内において919名の新規雇用の創出と、事業者への間接的支援を行い、雇用環境の向上を図った。

なりわいと賑わいの再生について

いる。また、登下校時の安全確保の観点からすべての学校にスクールバスの運行を行った。

オーストラリアからの支援により、生涯学習館を建設し、図書活動を含めた生涯学習拠点の復旧を図っている。また、各種スポーツ大会も再開し、プロ野球イースタンリーグ戦やプロバスケットボールbjリーグ戦の招致・開催を行った。



決算審査特別委員会

予算はどう使われたのか

決算を検証

歳入



町税

問 収入未済額が大幅に改善されたのは、どのような手法か。

答 専門の職員を配置し、納税相談や滞納世帯の生活状況に合わせた滞納事案の解決を図った。

問 法人町民税の上昇はどのような理由によるものか。

答 法人税割が極端に伸びている背景によるが、震災の減免も続いており、均等割の減免もしているので、税収に100%評価できるものではない。

問 課税の状況は震災前と比較してどのようになっているか。

答 平成23、24年度は震災の影響で落ち込んでいたが、徐々に震災前の課税額に回復してきている。

使用料及び手数料

問 不能欠損額は震災前と比較してどのようになっているか。

答 震災関連で改めて財産調査を実施し進めている。

問 繰越金16億円の内容は。

答 平成24年度決算に基づいて残った、繰越金については、復興交付金は、事業が遅れている分を基金として積み立てているのか。

県支出金

問 地域生活支援センター支援員が大幅に減ったとあるが足りているのか。

答 最高で120名いたが、現在は80名弱。状況が混乱期とは違い、毎戸訪問をくまなく回るのはなく、支援が必要となる形に変わったので、効率的に運営している。

問 仮設住宅の入居について、今後の見通しは。

答 空き室は今後増えてくるが、審査委員会で適正に検討を重ねて回答している。空いたから無理やり入れようというのではなく、今はまだ早いがいずれは集約をする方向でいる。

民生費

問 障害者計画・障害福祉計画策定事業委託料、難病に対する対策は。

答 難病患者の分が今回加わり、現在難病の方の調査を行っている。



問 国の交付金で610億円の基金形成をしているが、事業によっては平成25、26年度分も前倒しでもらっているお金もあるために、610億円と高額になっている。総額に占める執行額は2〜4%ぐらいである。

問 戸倉のゴルフ場計画地の土地はいつになったら入札発注するのか。

答 産廃の問題、地域との土地利用のあり方で計画変更もあり、さらに学校施設整備の問題など、時間がかかったことは事実であり、地域の思いはしっかり認識している。近々事業化できる形で進めている。

衛生費

問 ごみ運搬委託料、ごみ焼却委託料、粗大ごみ焼却等委託料、今後の運営は。

答 県の主導の中、今後可燃ごみについては、当面気仙沼市と委託が継続。



問 保育所の人件費不用品の内容は。

答 有資格者が集まらない現状。資格をもついても就労しない人も多く、今後も募集の啓蒙を進めたい。

歳出



総務費

問 災害臨時バス運行委託料3,300万円とあるが、円高で燃料費、ガソリン代が高騰しているが、委託費に上積みされているか。

答 バス会社さんの協力により25年度も同額での運行委託料でやっている。木質バイオマスの委託料の内容は。

問 ベレット燃料の問題、生ごみの処理、太陽光と再生可能エネルギーについて、一通りの検証を行いながら、我が町で一番実現性が高いか試験した。現在、内容について取りまとめ中。

問 JRの宿泊施設について、復興観光ホテルの建設のような形で説明があったが、その後の進捗状況は。



答 1ヶ月前に民宿経験者に踏み込んだ検討をした経緯があり。お聞きしたいテーマをまとめてJRに送付して、JRからの回答待ち。

問 観光復興ホテルは単なる宿泊施設ではなく、町の観光や雇用を生むので、積極的にスピード感を持って取り組んでいたが、積極的だ。

答 あくまでJRさんが、南三陸町に対して、支援という形での要請であるが、建物を建てても、その中の器具備品や、細かい経費は当該者の負担なので、費用負担ができるか要望がマッチするか等、町が間に入って進める。

問 交通安全と防犯灯について、今後取りつけ整備の考えは。

答 カーブミラーは8基設置、町で危険箇所をピックアップし、整備を進める。

教育費

問 震災後、児童の心のケアにあたったようだが、現在も影響があるのか。

答 震災後のこどもたちの心身に与えた大きな影響というのは、表に出ない。不登校の数も県内でも少ない。中学校3名だが、小学校はいない。

問 生涯学習推進の報酬費、講師の謝金の内容は。

答 学習指導の大学生、支援員、受け入れをするためのコーディネーターなど、地元の人をいって全体で30名くらいに支給。

土木費

問 近年道路事情がかなり悪くなって、交通量の問題だけではなく危険箇所もあるようだが、どういった整備状況なのか。

答 基本的には職員によるパトロールや、地域の皆様から連絡いただき対応する場合もある。

農林水産費



商工費

問 山の幸振興総合対策事業補助金とは。

答 震災により被災している農家に、菌床シイタケ用ハウスの施設整備に対する助成金。

問 個人事業の経営ではなく、事業をする際の補助や運営費、人件費など。南三陸町全体のPRのためにパンフレットやポスターなどは、補助金の中から観光協会が作り、町の観光振興のため連携しながらやっている。

問 雇用創出事業について、志津川・歌津支所同じ内容の雇用か。

答 志津川支所は市場の運営もあり、若干違うところがある。

問 震災前我が町への入り込み数は100万を超えていたが、今は約8割まで回復したと見られる。

問 観光協会の決算は赤字なのに、今後も町からの助成金が必要なのか。

答 観光協会の経営では、事業をする際の補助や運営費、人件費など。南三陸町全体のPRのためにパンフレットやポスターなどは、補助金の中から観光協会が作り、町の観光振興のため連携しながらやっている。

問 震災前我が町への入り込み数は100万を超えていたが、今は約8割まで回復したと見られる。

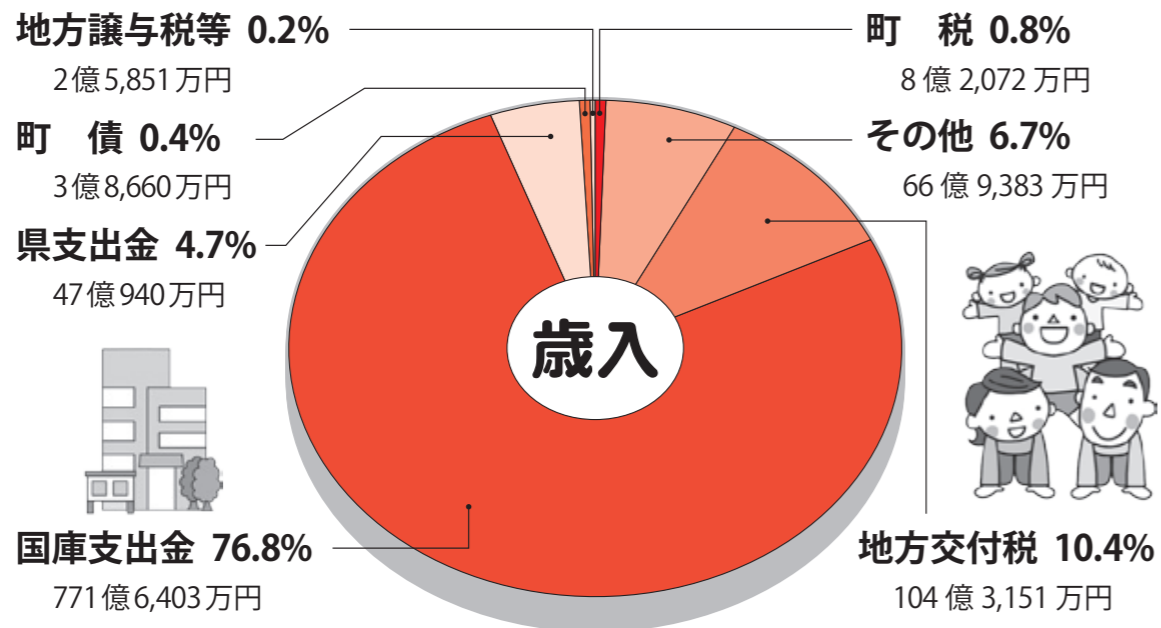
問 基本的には職員によるパトロールや、地域の皆様から連絡いただき対応する場合もある。

問 基本的には職員によるパトロールや、地域の皆様から連絡いただき対応する場合もある。

決算審査特別委員会

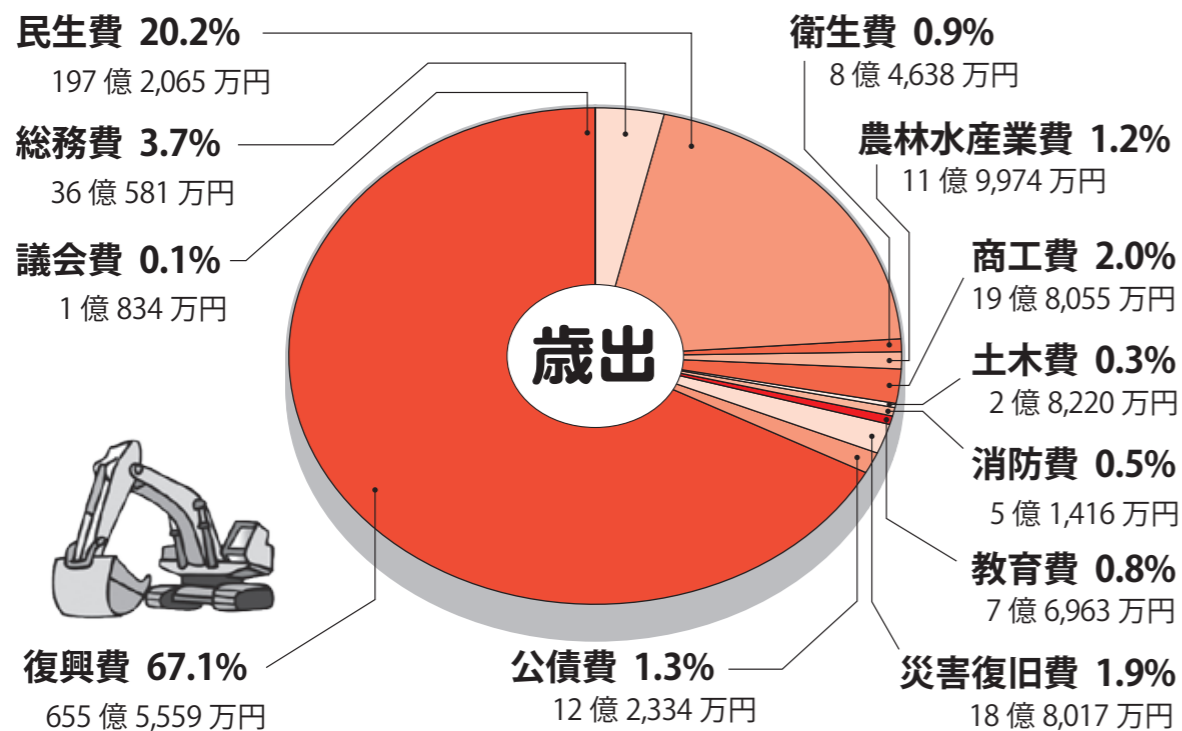
平成24年度決算報告

歳入 1,004億6,462万5千円

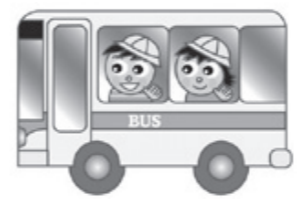


決算審査特別委員会

歳出 976億8,661万1千円



予算はどう使われたのか



問 食材の放射能検査で、簡易検査、精密検査とあるが、どこでどんな検査を行ったのか。

答 簡易検査は事前の検査で、食材を検査するもので、教育事務所14回実施。

問 精密検査、事後検査は提供した給食全部全量を検査してもらうもので、仙台専門機関で実施。24年度はすべて放射能は基準値内との結果だった。

問 学力低下に対する取り組みは。

答 小中学校の学力対策委員会を設置し、取り組んでいる。

問 スクールバスの台数や長時間乗車による影響は。

答 現在16台のバスで運行している。長時間乗車



については戸倉小・中のこどもたちが南方仮設から55分位要するが、疲労はあると思うが大分慣れてきて、特に通学で苦痛を感じる声は聞こえてこない。

問 戸倉小学校は予定どおり、土地の造成、建設計画は進んでいるか。

答 今年度造成工事に入り、26年度本体工事、27年度内に完成の予定。

問 学校敷地内に仮設住宅が建っているが、移設をどう考えているか。

答 今は移設については、防災集団高台移転事業、

災害復興費

災害公営住宅事業等、進捗に合わせて集約を図っていききたい。

問 文化財保護について、石碑や記念碑など未だに震災後復旧できずにいるが、今後どうする予定か。

答 文化財は担当で確認はしている。場所、土地利用の関係を含め検討する。

問 災害公営住宅の仮申し込みの状況は。

答 計画戸数は930戸あるが、申し込みは約660戸になっている。今後、回答がないところには確認作業を進める。

問 Jアラート、国の発信受信の訓練があったが、南三陸町の結果は。

答 当町は順調に受信し、支障はない状況。

問 復興にむけての説明会を度々開いているようだが、町民に理解される内容でお願いしたい。不明確が苦情につながる声を聞くので、検討願いたい。



問 可能な限り、町民目線で説明するよう心がけていますが、なお留意する点。

答 名足小学校の避難道路、避難階段を作る計画だが、どこに逃げるのか。

問 現在は、町道を通じて名足保育園に逃げる方法が考えられるが、名足地区のインフラ整備の進み具合で、避難行動の在り方も検討していく。

特別会計

国民健康保険

問 療養費はどれくらい減ったか。こどもの医療費も無料になったので影響は。

答 保険給付費の支出は人口減の影響で、こどもの医療費は全体でならずと大きな影響は出ていないが、個別に町の支給額は相当数伸びている。

居宅介護支援事業

問 介護保険料が1,100円上がったが、サービスがきちんと受けられているのか。

答 基本的にはデイサービスへの施設が不足ぎみなので、急いで進めている。環境を整えば、サービスは充足できる状態になる。

水道事業

問 水源調査の結果、再度水源変更の予定は。

答 危険分散といっても、津波の影響を受けなかった地区に電探調査しても存在しないので、計画どおり進める。

訪問看護ステーション事業

問 訪問看護ステーション事業は震災前の80%くらい回復したと聞いていますが今後の見通しは。

答 震災前まで回復するかは、人口減の影響もあるので、対象人数が少なくなると思われる。



委員会報告

まちづくりへの提言

復旧・復興事業の進捗状況は

平成25年7月19日、当委員会では、各施設の復旧・復興事業の進捗状況について調査し、震災復興のまちづくりの取組を検討した。

総務 常任委員会

調査の目的

未曾有の大災害をもたらした東日本大震災により、いまだ多くの被災者が応急仮設住宅での生活を余儀なくされており、一日も早い復旧・復興が望まれている。現在、東日本大震災を教訓に新たなまちづくりや住宅の再建を目指し、各地域で高台移転の計画により、本格的な防災集団移転工事等が進められている。また、本町の基幹産業である水産業の復旧のため漁港施設の復旧工事が進められている。よって、当委員会では、

調査の結果

各施設の復旧・復興事業の進捗状況について調査し、震災復興のまちづくりの取組を検討するものである。現在、町の大きな問題として人口の流出があり、そ

の解決策として防災集団移転事業や、災害公営住宅整備事業の早期整備が求められている。「住まいは高台へ」と言う町の復興計画の方向性に一步一歩進んではいるものの、土地の硬岩や遺跡の出土など、多くの問題もその進捗を遅れさせ、計画の見直しなどによる時間の遅延をまねいている。

移転地の造成には土取りの土置き場の確保も必要で、志津川市街地の土地の基礎や埋設物の撤去などの事業と、同時進行で造成を行わないといけない。高台の住まいの再生の造成と、市街地の嵩上げによる再生とは密接な係わりがある。

20地区28団地の防災集団移転や8カ所の災害公営住宅の、用地の選定また買い上げも認可決定とはなつた。建設業者の選定確保はUR都市機構によって円滑な土地の造成や公営住宅建設へ事業決定し進んでいる。第一に暮らす場所としての

生活の場確保、第二に雇用の創出が最大の課題であり、人の流出への阻止へとつながる。

また、雇用の場として密接に関係のある水産業の漁港整備も緊急性が求められている。町の水産業の再生再建も「南三陸ブランド」を守る事と関係してくる。漁港整備は物揚場の嵩上げ修復工事が必要ながら、潜水士をはじめとする作業員の確保、及び建設資材や機械等の不足により遅れている。

復興計画のもとで、行政があらゆる手段を講じて、町議会と共に「町民一丸」となつて新たな政策を加えながら、10年間の復興計画を確実に果す使命がある。住民の帰還は造成や建設を終え、入居可能な所から、順次すみやかな生活の場を提供し、平行して水産業・観光業を中心とする雇用の場の拡大で、人口の減少の阻止となり、復興計画

で示している最少人口の1万3,500人確保が達成できる。行政と議会が一体となり、南三陸町に関わる全ての人々の力を結集し、団結のもとにまちづくりが現状に合った事業政策により、更なる力の増強で、町民の流出を阻止し、新たな帰還が生まれる。町の「職住分離」を原点として、南三陸町再生を図らないといけない。



幼児教育の現状と課題

調査の目的

当町は、大震災により住まいや財産といったあらゆるものを奪われ、生活環境も大きく変化し、教育現場も甚大な被害を受けた。社会情勢の変化は、社会的弱者への影響が顕著に現れるが、幼児教育現場の現状はどのような問題があり、震災以前の環境をとり戻す事が急務である。将来を担う子どもたちがやむを得ず居住地を町外へ移していたり、行政区が分散されるなど難しい環境に置かれている中で、現在の生活環境の悪化には改善も求められる。今取り組むべき課題はどのようなものなのかを調査した。

来てきた。設置の趣旨、目的は、法律適用の枠の中では異なるが、いずれも就学前の幼児の望ましい発達を図り、ひとりひとりの幼児の人間形成の基礎を培う重要な役割を果たしている。戸倉保育所は海岸沿いに立地していたため、津波により流失してしまい、現在は志津川保育所に集約されている。

また、伊里前保育所については復興交付金事業による新築再建が認められている。今後は戸倉地区伊里前地区の防災集団移転促進事業で造成される一画地に災害復旧事業として建設される計画となっている。志津川保育所については、現施設の老朽化が著しく、震災前の計画で平成23年度に新築される予定であったが、今後は志津川中央地区の津波復興拠点整備事業で造成される一画地に新たに建設する計画となっている。以上三施設の再建について

では、各施設に特別支援が必要な幼児が多く入所している現状、また、未満児の入所希望の増加傾向等を踏まえた配置と、その受入れ体制を十二分に考慮すべきである。

次に、民営であるあさひ幼稚園については、現在の仮設園舎の移設と言う大きな問題を抱えている。学校法人側では、解体して別の場所への移設転用、あるいは、現存のまま、他の施設としての転用も意向に上げている。移設する場合には、莫大な費用を要すると考えられるので、行政と連携して方策を検討すべきである。

入谷ひがし幼稚園については45年間に亘って、入谷の保育所もしくは幼稚園的な役割を果たしてきた。現在は地域の子どもが減少しつつあり、経営的にも厳しさが見える。建物の老朽化も進んでおり、建替えの段階にも来ている。幼児教育

の総合的な観点から、今後の方向性等について行政関知が必要と思われる。「復興は人材にあり」と言われているが、その人材育成の入り口である幼児教育の展開は、当町にとって、復興を成し遂げ、将来へと夢をつなぐ重要な柱となる。公・民間問わず、懸命な努力に期待するものである。

民生教育 常任委員会

平成25年7月8日(月)から9日(火)に、幼児教育の現状と課題について志津川保育所、伊里前保育所、名足保育園、あさひ幼稚園、入谷ひがし幼稚園の現地調査を行いました。

調査の結果

当町の幼児教育は公・民の保育所(園)、幼稚園、幼児園などによって進めら



請願・陳情・意見

◎ 森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見採択に関する陳情について

森林の公益的機能を継続して確保するため、その保全を担う市区町村の森林・林業・山村対策の抜本的強化を図ることを目的とし、新たな税財源である「全国森林環境税」を創設することを目指し活動を進めてきたところです。

しかしながら、平成25年度税制改正大綱において、制度創設には今一步のところまで現実に至らなかったところであります。

つきましては、「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書をご採択いただき、政府・国会等関係要路にご提出いただきますようお願いいたします。

陳情者 全国森林環境税創設促進議員連盟
会長 板垣 一徳（新潟県村上市議会議員）

◎ 道州制導入に反対する意見書の提出について

これまで47都道府県を11の道州に減らしてしまう、税や法律のしくみまで変わる大きな改革である道州制に「絶対に導入しないこと」と町村議会議長全国大会や都道府県会長会において決定し、政府・国会に対し適時要請を行って参りました。

しかしながら、いまだに道州制の導入を目指す法案の国会への提出の動きが依然としてみられ、各政党の動きや法案の動向を引き続き注視し、政府・国会に対し適時適切に要望して参りますが、道州制導入を断固阻止するためには、全国の各町村が一丸となって、この動きに対処していくことが必要であります。

つきましては、道州制反対に向け、統一して足並みを揃えるために、9月議会において意見書を可決し、地方自治法第99条に基づき政府・国会へ提出いただくよう、特段のご配慮とご協力方をよろしくお願い申し上げます。

陳情者 全国町村議会議長会
会長 蓮 清二

◎ 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める陳情書

義務教育費国庫負担制度の維持・拡充をはかり、負担率を2分の1に復活することについて、国および関係行政機関に対し、意見書を提出していただきたい。

上記意見書・陳情書は採択され、議員提案の意見書として可決され国の関係機関に提出されました。

皆さん議会傍聴に来て下さい。

- 議会を傍聴する方は議会事務局で、住所・氏名を傍聴受付簿に記入するだけです。
- 日程等詳しくは議会事務局にお問い合わせください。
TEL (0226) 46-1375

発行責任者 議長 星喜美男

今回の議会だよりは通常一般選挙が行われたことにより、議会だよりの内容を一部変更して発行いたしました。主な内容は新しい議会の構成を特集とし、9月定例会における平成24年度決算の審査状況、前議会の常任委員会の活動状況、国に対する意見書提出等の内容を中心にお届けいたします。

震災後、1名欠員で議会構成しておりましたが、16名が出揃い新しい南三陸町議会がスタートいたしました。議会だよりを担当する議会広報に関する特別委員のメンバーも決定し、これまで以上に充実した議会だよりの発行に努めてまいりますので、皆さんのご意見、ご要望をお寄せ下さい。

議会事務局

編集後記